

平成25年1月31日

各 位

銀行等保有株式取得機構

対象株式等買取りの買取期間について

当機構の運営委員会では、

「対象株式等買取りの買取期間を平成25年2月12日から平成25年4月30日までと定める。」

ことを議決しました。現在の買取期間の終了期日である平成25年2月8日以降も引き続き買い取り業務を行います。対象株式等とは、株式(上場株式、優先株式、優先出資証券)、受益権(ETF)及び投資口(J-REIT)をいいます。議決事由は以下のとおりです。

株価はこのところ回復の動きを見せているものの、必ずしも先行きを楽観視できる状況にはないと考えられる。このため、引き続き、株式、ETF及びJ-REITについて、セーフティネットとして平成25年4月30日まで買取期間を設定することが適当と考えられる。

以 上

本件に関する照会先
銀行等保有株式取得機構
運営企画室
Tel 03-3553-1761